

えある。このように単に祭祀だけを見た場合、コミュニティの連帯性を高めているとは言い難い。変わって、法人となつた資産保存会によつて開催される総会と無料の宴会には会員の八割に相当する数の関係者が集まり旧交を温める。それが毎年続くささやかな楽しみとなることで、会への批判やもめ事を回避している。このように資産保存会を通して緩やかにつながる実践により、従来の村落祭祀への参加を通じて形成されてきた相互連帯性が補完されているのではないか。このような実践に注目しながら今後の民俗宗教の在り方を考察していく必要がある。

### ソーシャルキャピタルとしての天理教里親活動

金子 珠理

天理教の社会活動には、「宗教的ソーシャルキャピタル」としての可能性を有するものが多いが、中でも里親活動は災害救援隊と並んで注目に値する。ここで言う「宗教的ソーシャルキャピタル」とは、「単に宗教団体内における宗教的諸活動に限らず、全体社会の中で信仰者が関わりを持つ宗教価値に基づいた社会的実践の効果として生み出される社会ネットワーク、互酬性の規範、相互扶助、信頼」を意味する（堀内一史「ソーシャル・キャピタルとボランタリズム」稻葉陽二編著『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社、二〇〇八年、一〇六頁）。

天理教は一九八一年に宗教界ではじめて里親会を結成し（その後名称を天理教里親連盟と改称）、今では唯一天理教だけに宗教系里親会が存在する。近年の虐待児童の増加に伴い家庭的養護の必要性が叫ばれる中、その担い手である養育里親（養子

縁組を前提にしない里親）の世界では、天理教里親が十五～二〇%を占めている。しかし世間で養育里親や専門里親（被虐待児童等に特化した養育里親）の重要性が認識され、その法整備が行なわれる以前から、天理教では「たすけ」の精神によつてそれらがすでに実践され、むしろ行政の方が追従してきたと言える。これまで天理教内において、本流である「においがけ」（布教）や「おさづけ」による「おたすけ」（救済）に比すれば、里親活動はどちらかと言つて一次的な活動とみなされがちであったが、ここ十年ほどで教内機関紙（誌）においてその推進が積極的に図られるようになり、言わば「里親ブーム」の観を呈している。これは偶然かもしれないが、宗教社会学で論議されている「宗教の社会貢献」や「宗教の公益性」に呼応するかのような動向である。

里親活動を可能とする基盤として、「たすけ」の精神の他に、祈りの場と生活の場とが一体化した天理教教会の特性、教会に出入りする信者たちの支援、教会間のネットワーク、「おつとめ」の効用などが挙げられるが、筆者が約十年前に行なつた調査では、里母（教会長夫人）のアンペイドワーク（不払い労働）が顕著に見られた。「たすけ」の精神とはいえ、このような肉体的・精神的に過酷な労働は世間の一般の女性にとっては難しいものと思われる。一般社会の核家族等における里親登録の不振傾向の一因はここにもあろう。

このことは逆に言えば、本来社会全体で考えるべき養護児童のケアを、ある種の精神的・物質的・人間関係的な資本（キャピタル）と言うべきものを有する篤信家に依存し過ぎてきたこ

との裏返しもある。養護児童は社会全体で取り組むべき問題であり、天理教という特殊な資源・資本をもつ者が抱え込み過ぎるというのは望ましくないのではなかろうか。言い換えれば、天理教里親がこれまでソーシャルキャピタルとしてたしかに機能しながらも、本来社会全体の問題としての養護児童の問題を抱え込んでしまうというところに、その社会的展開性（橋渡し型ソーシャルキャピタル bridging social capitalとして一般の人々へ開かれる側面）での弱さがあり、他方、社会の側も天理教に任せてしまつという一種の責任放棄につながるところがあつたようにも思える。

しかしここに来て、二〇〇九年に制度化されたファミリーホーム事業（小規模住居型児童養育事業）の登場により、図らずもこの状況に根本的な変化が起つりつつある。ファミリーホーム事業は「生活し、家事育児すること自体が仕事」というフェミニスト経済学的に見て画期的な側面を有し、里親活動の社会的展開を促す契機となり得るからである。

### 「道の台」と天理教の女性

#### 堀内みどり

天理教において「道の台」といえば女性を指すというほど、「女は道の台」は天理教の女性信者たちの信仰的在り方を表すこととして知られている。二〇一二年の天理教婦人会総会において、真柱は「ぬくみ・つなぎの徳分を頂戴する女性の役割」や「女性的は資質、徳分という意味では、……いざなみのみこと、女雛型・苗代の理」について言及し、「育てること」

の大切さを強調した。そして、婦人会創立のきっかけとなつた「おさしつ」は、「男女の違いについて仰せになつてゐる」というよりは、「男女の隔て無い」（明治三一・三一・二二六）『男女の区別は無い』（同）などと、道のうえの働きにおいて、男に劣らず女もつとめ励むようにと仰せくださつてゐる」とし、まだまだ女性の地位は低かつた時代だったので、「お道の中でも、知らずしらずのうちにその影響を受け、婦人はとかく下積みの役割に甘んじて、表立つた働きをしにくい傾向があつたようにながえ」たが、「陽気ぐらしへの世の立て替えのためには、婦人の、男に劣らぬ働きが欠かせない」「そのよふぼくとしての心構え、働きがあつてこそ、女性としての特質、徳分が十分に生かされるということができる」と説いてゐる。さらに「男女の別はない」というのは、道の台という言葉についてもいえることであります。……女だから道の台というのではありません。」と続けた。そして道の台というのは「元来、男女にかかわらず、堅固な信仰を持ち、どのような難難不自由ななかでも、どうでもこうでもと先を楽しんで通り切ること、また、その人を意味している」「その違いを強調するよりも、男であれ女であれ、ようぼくとしての信仰を深める、実践することが根本で、その働きのうえに婦人の特性、徳分を生かすことだと思うのであります。その際にも、男女がお互いの特性を尊重し、たすけ合ひ補い合つてこそ、それぞれの徳分が十分に發揮されるということを忘れてはならない」と諭した（天理教婦人会第九四回総会 真柱様お話（要旨）「よふぼくとして信仰を深め実践することが根本」『みちのとも』二〇一二年六月号）。このでは、